１．開会

　ただ今から安芸地域の皆様と知事との「対話と実行」座談会を開催させていただきます。

　この座談会は尾﨑知事が各地域にお伺いし、県民の皆様方と対話を通じて地域の実情や課題をお聞かせいただいて、県政に反映していこうということで、平成２０年度から開催しております。

　本年度は「地域の活性化」をテーマとして、県内を７つのブロックに分けて開催させていただいております。本日は室戸市、東洋町、中芸５ヶ町村で、産業や地域振興、健康づくりといった各分野で活躍されている１０名の皆様方に参加していただきました。

～このあと、市町村関係者、県議会関係者、県関係者の紹介と要約筆記（聞こえの不自由な方にその場で音声を文字にして伝える活動）の実施についても紹介が行われました～

２．知事の県政方針の話

（１）「対話と実行」座談会

　本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この「対話と実行」座談会ですが、平成２０年度より開始し、第１回の土佐市から数えて今日でちょうど６０回目ということになります。毎回、多くの皆様とお話をさせていただいて、たくさんのお知恵をいただいてまいりました。例えば平成２０年に田野町で開催させていただいたときは、田野町社会福祉協議会の「サロン活動」の話を伺いまして、その取り組みなどを参考に、今「あったかふれあいセンター」という形で、県内で展開させていただいています。また、鳥獣被害対策の話をたくさんいただき、政策に反映させたり、さらには産業振興計画の地域アクションプランの前段階の取り組みへの支援のステップアッププランの創設など、多くのお知恵をいただいてきたわけです。

　初年度は市町村ごとに回らせていただいて、２年目、３年目とそれぞれテーマを絞って開催してまいりました。本年度は、地域をブロックごとに回らせていただいて、改めて地域の方と、少し突っ込んだ形でお話をさせていただきたいと考えているところです。

（２）県政の概要　～経済の活性化～

　それでは県政の概要についてお話をさせていただきます。

　まず第１に経済活性化に向けた産業振興計画についてですが、今年度で３年目になりました。平成２２年度までの取り組みで言えば、地産外商活動のうち、外商活動が非常に前に進んできました。「土佐・龍馬であい博」の開催による観光客の増加、地産外商公社の開設、アンテナショップ「まるごと高知」のオープン等ありました。地産外商公社取り扱いのものだけで平成２１年度が大体１７８件ぐらいの成約件数でしたが、平成２２年度は４４４件まで拡大をし、外商が随分進むようになりました。

　ただ、今年の大きな課題として言えば、龍馬ブームが衰えてくる中でどうやって外商の勢いを維持していくかが１つの課題ということになります。

　そしてもう１つは、「ものづくりの地産地消」です。この地産の部分、高知県内でのものづくりをしっかり強化する、ここが１つの大きな課題だと考えています。

　皆さんご存知のとおり、高知県は残念ながらいろいろなものづくりが県内で完結せず、県外に依存する割合が多い。メイドイン高知の物を県外で売るから、高知県に経済効果があり、外で作ったものを外で商うだけですと、高知県内への経済波及効果には限界があります。そういう意味で、「ものづくり地産地消」を進めていきたい、メイドイン高知を増やしていきたい、この取り組みが今年の大きなテーマになると考えております。これは、一次産業関連を強化する政策から工場の新設など非常に多岐にわたるテーマですが、意見交換の中で詳しくお話をさせていただきたいと思います。

（３）～日本一の健康長寿県構想～

　２つ目は日本一の健康長寿県構想です。実行２年目を迎えまして、がん対策の強化や、健診の受診率向上に向けた取り組みなどの関連施策を強化しています。

　さらにもう１つは、医師確保に向けた取り組みに力を入れています。昨年、医療再生機構を設置して１年間取り組みを進めてきました。医師が研修する環境を他県に負けないぐらい充実させ、腕を磨きたい医師が高知県へ残ってくれる環境を作ろうというのがねらいです。各県が競争で医師確保の取り組みをしている状況ですから、こういう形で環境を整えることは非常に意義のあることだと思っています。

　ただ、より即効性のある対策ということで、医療再生機構の中に医師をスカウトしてくる仕組みを設けました。場合によっては、県外の医学部のある私立大学と協定を結んで、寄附講座を提供する代わりに、お医者さんに来てもらう等の取り組みを進めたいと考えています。

　加えて、今年の３月１２日からドクターヘリを１機導入しまして、救急ヘリとして対応できるヘリが２機になりました。さらなる救急医療体制の強化とともに、医療関係の充実に努めていきたいと考えています。

　合わせまして「あったかふれあいセンター」のさらなる機能強化、集う機能に加え、さらに前方に展開して訪問する、相談に応じる、そういう部分の強化が１つのポイントとなっています。発達障害対策とその専門の医師の育成、また認知症対策では、認知症対策センターを設けるなどの取り組みも合わせて講じていきたいと思っております。

（４）～南海地震対策～

　最後に、南海地震対策、これが非常に大きな課題となっています。もうすぐ新しいパンフレットができあがりますが、議会で認めていただけたら、これを全戸に配布したいと思っています。

　今回の東日本大震災の教えてくれた最大の教訓は何かというと、想定外のことが起こることを前提としていろいろな対策を講ずることが必要だということです。

　抜本的な強化策として、減災するための堤防を作るとか、必要なことはやっていかないといけません。しかし、抜本強化に時間がかかっている間、全く安全度が高まらないということではダメなので、日々安全度を高めていける、すぐできる対策を積み上げていくことも同時に図っていきたいと考えています。

　例えば本年度は、沿岸の全市町村において津波避難計画が完全に出来あがるように力を入れたいと考えております。津波避難計画を立てることによって、逃げる際に障害になるものが何なのかを明らかにし、その障害となるものを１個１個取り除いていくことをやりたいと考えています。

　また、逃げる場所がなければ、そこに津波避難タワーを設置する。避難路はあるけれど、そのままでは危ないので避難路の改修をするということをしていかなければなりません。県の公共施設も、津波避難タワー、避難場所としての機能を持つように改修していきたいと思っています。安芸・芸陽病院は津波の想定区域外ですが、想定外を想定するということで、非常電源の位置を全部上に上げることとしました。いざ何が起こっても機能を維持できるように、いざというときの避難場所として機能するようにと考えた対応を取ろうとしているところです。

　今後とも、南海地震対策を全速力で進めていきたいと考えていますが、地震はいつ来るかわからないので、抜本強化策とともに、すぐできる対策を組み合わせて対応を進めていきたいと考えています。